

別紙様式 5

7 平農水第 673 号—10

令和 8 年 1 月 22 日

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

平塚市長 落合 克宏

市町村名 (市町村コード)	平塚市 (142034)
地域名 (地域計画内農業集落名)	土沢地区 (土屋地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8 年 1 月 22 日 (11 回)

※1 地域名の欄は、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください

※2 協議の結果を取りまとめた年月日欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農地だけでなく山林も広く分布する地域では、農作業に合わせて所有する山林の管理も必要となります。しかし、高齢化が進んでいるため、今後の担い手の確保が困難な状況です。同時に、山林との境界を中心に保全活動が困難であり、有害鳥獣被害も多発しています。

このような状況を踏まえて、地域全体での協力体制の構築や若手農業者の支援が重要です。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農作業の面積に応じて有害鳥獣被害が多くなることや、経営面積を増やすことで手間が増えてしまうため、効率的に時間を使える様にスマート農業機械を活用し、省力化を図ります。農作業の合理化を目指し集約を目指します。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等の面積	99.48ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	99.45ha

(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha
----------------------------------	----

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興の観点から、農業振興地域農用地区域を基礎として作成します。

※ 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地の拡大意向のあるものに対して、近隣の農地での斡旋を行うため、中間管理事業を活用し集積・集約を推進します。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
平塚市、平塚市農業委員会及び湘南農協が従前から継続している、ワンストップ相談窓口などの農業者向け支援窓口を通じて、中間管理事業を案内し利活用を推進します。
(3) 基盤整備事業への取組方針
実情に応じ、様々なアプローチをとりながら地域の意見を醸成し、産地形成が必要な場合には検討・取組を行います。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体が居るため、後継者及び新たな担い手の育成を拡充し、定年帰農者などの呼び込みを図ると共に、経営体毎にマッチした者の掘り起こしを農地中間管理事業を活用し行います。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の一部を行う受委託組織等が市内に居る事から、農作業を委託しやすい環境が整っている。農作業の委託を活用しながら、人手不足の解消を目指します。
(6) その他
有害鳥獣被害による経済的損失が大きい地域であることを考慮し、有害鳥獣との住み分けをしながら営農を行うことを目指しています。地域全体で取り組みを継続することが重要です。 集約によって増加する作業の煩雑化を軽減するために、スマート農業機械の活用を推進

しています。これにより、効率的な農地の利用が可能となり、作業の効率化や生産性の向上を目指します。